



全国版ネガティブリスト（2024年版）の公布

2024年9月6日、中国の国家発展改革委員会および商務部は全国版の「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2024年版）」を公布しました。本ネガティブリストは2024年11月1日より施行され、全国版ネガティブリスト（2021年版）が同時に廃止となります。ネガティブリストとは外資企業が中国本土へ投資参入する際に制限・禁止する分野を示したリストであり、全国版のネガティブリストは一部地域（※）を除いた中国全土を適用地域とするものとなります（※自由貿易試験区および海南島全域はそれぞれ別途ネガティブリストがあります）。

本ネガティブリストの公布により、2021年版と比較し制限・禁止項目が31項目から29項目へ減少しました。減少した項目は「出版物の印刷は、中国側の持分支配としなければならない」「漢方煎じ薬の蒸す・炒める・炙る・焼くなどの加工処理技術の応用および漢方薬の秘伝処方製品の生産への投資を禁止する」の2項目であり、この減少により、外資企業の製造業への参入規制が全面的に撤廃されました。本ネガティブリストは以下のとおりです。

外商投資参入特別管理措置（全国版ネガティブリスト）（2024年版・日本語参照訳）

No	特別管理措置
一. 農業、林業、牧畜業および漁業	
1	小麦粉の新品種の選抜育種および種子生産の中国側の持分は34%を下回ってはならない。トウモロコシの新品種の選抜育種および種子生産は、中国側の持分支配とする。
2	中国で希少なものと中国固有の貴重優良品種の研究開発、養殖、栽培および繁殖材料の生産への投資を禁止する（栽培業、牧畜業、水産業の優良遺伝子を含む）。
3	農作物、種畜・種家禽、水産種苗の遺伝子組換え品種の選抜育種およびその遺伝子組換え種子（苗）の生産への投資を禁止する。
4	中国の管轄海域および内陸水域の水産物の漁獲への投資を禁止する。
二. 採鉱業	
5	レアアース、放射性鉱物、タングステンの探査、採掘および選鉱への投資を禁止する。
三. 電力、熱エネルギー、ガスおよび水の生産・供給業	
6	原子力発電所の建設および経営は、中国側の持分支配とする。
四. 卸売および小売業	
7	葉たばこ、巻きたばこ、再乾燥葉たばこおよびその他のたばこ製品の卸売、小売への投資を禁止する。
五. 交通運輸、倉庫保管および郵政業	
8	国内水上運輸業者は、中国側の持分支配とする。
9	公共航空運輸業者は、中国側の持分支配とし、かつ外資およびその関連会社による投資割合は25%を超えず、法定代表者は中国国籍保有者でなければならない。民用航空業者の法定代表



	者は中国国籍保有者でなければならず、農業、林業、漁業の民用航空業者は合弁に限り、その他の民用航空業者は中国側の持分支配とする。
10	民間飛行場の建設および経営は、中国側の相対的持分支配とする。外資は空港管制塔の建設および運営に関与してはならない。
11	郵政事業者、郵便物の国内配送業務への投資を禁止する。
六.情報伝達、ソフトウェアおよび IT サービス業	
12	電気通信業者：中国が WTO 加盟時に開放を承諾した電気通信業務の範囲に限り、付加価値電気通信業務は外資の割合が 50%を超えてはならない（電子商取引、国内マルチ通信、データ保存転送、コールセンターを除く）。基礎電気通信業務は、中国側の持分支配とする。
13	インターネットニュース情報サービス、オンライン出版業務、オンライン番組視聴サービス、インターネットカルチャーに関する商品の経営（音楽を除く）、インターネット公衆向け情報配信サービス（これらのサービスのうち、中国が WTO 加盟時に開放を承諾したものを除く）への投資を禁止する。
七.リースおよびビジネスサービス業	
14	中国の法律事務（中国の法的環境の影響に関する情報提供を除く）への投資を禁止し、国内の法律事務所のパートナーとなってはならない。
15	市場調査は合弁に限り、そのうちラジオ・テレビの視聴調査は中国側の持分支配とする。
16	社会調査への投資を禁止する。
八.科学研究および技術サービス業	
17	人体の幹細胞、遺伝子診断、治療技術の開発および応用への投資を禁止する。
18	人文社会科学研究機関への投資を禁止する。
19	地上測量、海洋測量製図、測量製図・航空撮影、地上移動体を用いた測量、行政区域境界線の測量製図、地形図、世界行政区画地図、全国行政区画地図、省級以下の行政区画地図、全国版教育地図、地方版教育地図、立体地図およびナビゲーション電子地図の編成、および地域別地質マッピング、鉱山地質、地球物理、地球化学、水分地質、環境地質、地質災害、地質リモートセンシング等の調査への投資を禁止する（鉱業所有権者が鉱業権限の範囲内で行う業務はこの特別管理措置の制限を受けない）。
九.教育	
20	就学前教育機関、普通高校および高等教育機関は、中外合作に限り、中国側主導（校長または主要な行政責任者が中国国籍保有者で、理事会、董事会または共同管理委員会の中国側構成員の割合が 1/2 を下回らない）とする。
21	義務教育機関、宗教教育機関への投資を禁止する。
十.衛生および社会事業	
22	医療機関は合弁に限る。
十一.文化、スポーツおよび娯楽業	
23	報道機関（通信社を含むがこれに限らない）への投資を禁止する。
24	書籍、新聞、定期刊行物、映像製品および電子出版物の編集、出版、制作業務への投資を禁止する。

25	各級ラジオ局（ステーション）、テレビ局（ステーション）、ラジオ・テレビチャンネル（周波数）、ラジオ・テレビ放送ネットワーク（発信局、中継局、ラジオ・テレビ衛星、衛星送信ステーション、衛星受信中継ステーション、マイクロ波ステーション、モニタリングステーション、ケーブルラジオ・テレビ放送ネットワーク等）への投資を禁止し、ラジオ・テレビのオンデマンド業務および衛星テレビ・ラジオの地上受信施設の設置サービスへの従事を禁止する。
26	ラジオ・テレビ番組制作の経営（輸入業務を含む）を行う事業者への投資を禁止する。
27	映画製作事業者、配給事業者、上映事業者および映画の輸入業務への投資を禁止する。
28	文化財のオークション業者、文化財商店および国有文化財博物館への投資を禁止する。
29	文芸公演団体への投資を禁止する。

外資企業が中国本土への投資及び事業展開を検討する際は、本ネガティブリストの確認が不可欠となりますが、本ネガティブリストに記載がなくても、他の法令により事実上参入規制がある分野があるため注意が必要となります。また、本ネガティブリストは外資企業を適用対象としたものですが、別途、内資・外資を問わず市場参入規制を示した「市場参入ネガティブリスト」もありますので、合わせてこちらの確認も必要となります。

<日本語参照訳に関するご利用のお願い>

上記の日本語参照訳は中国語を原文とした翻訳です。翻訳には正確を期しておりますが、日本語と中国語の内容に相違が生じる場合があります。日本語参照訳と中国語原文に相違がある場合、中国語原文を優先してご確認いただきますようお願いいたします。

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

<p>北京分公司 北京市朝陽区農光南里1号楼龍輝大廈12楼(創富港)12002室 電話: +86-131-6731-4021 担当: 坂林 (SAKABAYASHI) mi.sakabayashi@faircongrp.com</p>	<p>蘇州分公司 蘇州市工業園区旺墩路135号融盛商務中心1号2113室2122单元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 高橋 (TAKAHASHI) mi.takahashi@faircongrp.com</p>
<p>上海總公司 上海市黄浦区茂名南路58号花園飯店(上海)601室 電話: +86-21-6473-5450 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com</p>	<p>成都分公司 四川省成都市成華区双慶路10号華潤大廈32層3243室 電話: +86-28-6115-7211 担当: 大浦 (OURA) da.oura@faircongrp.com</p>
<p>広州分公司 広州市天河区珠江新城花城大道68号環球都会廣場1710B室 電話: +86-20-8559-9936 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com</p>	<p>深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号 航天大廈A座610室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 米田 (YONEDA) ka.yoneda@faircongrp.com</p>

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。